

令和2年5月22日（金）
静岡市保健所 保健予防課
結核・感染症係 中野・高木
電話 054-249-3172

狂犬病患者の発生（輸入感染症例）について

令和2年5月22日、静岡市内在住の方が狂犬病を発病し、豊橋市内の医療機関の医師から届出がありましたので、経過についてお知らせします。

当該患者は、令和元年9月頃にフィリピンで狂犬病に感染した犬に咬まれたことにより狂犬病に感染したと推定されます。

1 患者に関する情報

年齢	非公表
性別	非公表
経過	令和元年9月頃 フィリピンで犬に左足首を咬まれるも受診なし。※1 令和2年2月14日 フィリピンから来日（来日後、静岡市で居住）※2 5月11日～ 体調不良（足首のいたみ）※2 5月13日 医療機関A受診（食欲不振、腰痛、恐水症状）※2 5月14日 医療機関B受診（腹痛、嘔吐）※2 5月18日 豊橋市内の医療機関を受診し、入院 5月22日 豊橋市内の医療機関医師から豊橋市保健所に発生届あり ※1 豊橋市からの情報 ※2 本人周辺の方からの情報

2 現在状況 豊橋市内の医療機関に入院中

3 検査機関 国立感染症研究所

4 感染経路 フィリピンで狂犬病に感染した犬に咬まれたことにより狂犬病に感染したと推定（本人周辺の方からの聞き取りでは、入国後に動物との接触歴はなし）

5 本市の状況 現時点で他に同様の事例報告はありません。
狂犬病予防法第8条に基づく届出（狂犬病にかかった犬等の獣医師による届出）もありません。

狂犬病は、通常、ヒトーヒト感染することはない、感染した患者から感染が拡大することはありません。

※本情報提供は、感染症予防啓発のために行うものですので、報道機関各位におかれましては、患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護等の観点から、提供資料の範囲内での報道に、格段のご配慮をお願いします。